

## コラム 人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

### 警察との連携を確かなものに

2025年の警察庁の統計（全国）によると、SNSをきっかけとした18歳未満の児童生徒の性被害者数は、1566人で前年より80人増加しています。特に小学生の被害者は167人（22.8%増）となっており、その被害の内訳は表のようになっています。

罪種	人数
不同意わいせつ	55人
わいせつな画像などの児童ポルノ	45人
不同意性交等	24人
面会要求等（刑法182条）	20人
性的姿態撮影等処罰法違反	11人
青少年保護育成条例違反	6人
略取誘拐	6人

また、AI（人工知能）などを用いて、児童生徒の画像を性的加工・悪用した事案の被害は114人。こちらは中高生が多いのですが、小学生の被害者も6人となっています。さらに、被害者と加害者との関係で最も多いのが、「同級生・同じ学校の生徒（65人）」となっており、「SNSで知り合った人」の10人を遙かに上回ります。

このようなSNSトラブルを警察に相談する際、先生方が最も戸惑うのは「情報として、何を伝えれば動いてくれるのか」という点ではないでしょうか。警察が加害者を特定し、法的に対処するために必要なのは、「嫌な思いをした」という感情ではなく、客観的で正確な「デジタル証拠」です。

以下の3点を保護者と協力してセットで保全し、提供してください。

- 投稿のURL、アカウント名・ID：ネット上の「住所・名前」これがなければ警察も発信元を辿れません。
- 投稿の正確な日時（タイムスタンプ）：ログを照合するための「時間」の記録
- 内容のスクリーンショット：「証拠の現物」

これらの情報を揃えることは、学校の権限ではできない「法的な守り」を、専門家である警察という「伴走者」に託すこと、トラブルから児童生徒を「守り抜くための専門的リレー」です。日頃から所管の警察署やサポートセンター等と顔の見える関係を築いて、スムーズなバトンパスができるように校内の組織対応の確認も心がけたいですね。（高橋）

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。  
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/>



Vol.36

発行日 令和8年5月

岡山県教育庁 人権教育・生徒指導課

# 生徒指導

## Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

# 見えない場所の SOSを逃さない

～SNSいじめへの  
4層の組織的対応と警察連携～

SNSを介したいじめや犯罪被害は、24時間逃げ場がないことや、情報の拡散性が極めて高く一度流出すると「デジタルタトゥー」として消せないこと、さらに匿名性により加害意識が薄れやすいという深刻な特性があります。教職員の目に見えにくい仮想空間で短期間に深刻化するため、組織的かつ多層的な対策が不可欠です。

岡山県教育庁  
人権教育・生徒指導課

〒700-8570  
岡山県岡山市北区内山下2-4-6  
Tel:086-226-7589 Fax:086-224-2134

## Q. SNSいじめにどう対処すれば良いですか？

A. SNSによるいじめや犯罪被害は、教師を含めた大人の目に見えない場所で行われることが多く、発見が遅れてしまいがちです。そのような特性を踏まえ、早期発見に取り組んでくださっているとありますが、生徒指導の4層構造に基づく対応が必要です。

## 生徒指導の4層すべてで取り組む

### 第1層：発達支持的生徒指導（全ての児童生徒を対象）

日々の授業や「夢育」を通じ、互いを尊重し合える集団を育てます。

<具体的な効果>

自己存在感の感受：「自分は大切にされている」という実感が、自己肯定感や自己有用感を高め、児童生徒の心理的負担を軽減します。

抑止力の向上：認め合い、支え合う「安全・安心な風土」が醸成されることで、いじめや暴力を許容しない集団の力が育ち、問題の発生を未然に防ぐ抑止効果が期待されます。

### 第2層：課題予防的生徒指導：課題未然防止教育（全ての児童生徒を対象）

SNSのリスクを正しく理解し、身を守る知識を身に付けさせるための、意図的・組織的なプログラム※を実施します。

<具体的な効果>

自己指導能力の獲得：知識（情報モラルや法）を身に付けることで、自分自身で問題を予測し、回避する力が育ちます。

援助希求的態度の育成：「SOSの出し方教育」などを通じ、トラブルに直面した際に「助けを求めること」も自立の一步であると理解し、早期の相談行動を促します。

### 第3層：課題予防的生徒指導：課題早期発見対応（一部の児童生徒を対象）

「違和感」を組織で共有し、課題の予兆が見られる児童生徒に対し、深刻化する前に介入します。

<具体的な効果>

リスクの可視化：アンケートやICTを活用した健康観察、教職員による「違

※ 文部科学省の情報モラルに関するポータルサイト等が参考になります。  
 ■ 情報モラル教育の推進（文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1369617.htm)

早期発見の取組に加えて

日常の教師との温かい関係も、訴えを促す重要な環境

和感」の共有（スクリーニング会議）により、水面下の課題を早期に把握できます。

重大事態の回避：初期段階で適切な教育相談や家庭訪問を行うことで、不登校の長期化やいじめの重大化といった、深刻な事態への発展を防ぐことができます。

### 第4層：困難課題対応的生徒指導（特定の児童生徒を対象）

深刻な課題に対し、校内外の専門家と連携して組織的に対応します。

<具体的な効果>

確実な安全確保：警察や児童相談所、SC・SSW等の専門家に加わる「ネットワーク型支援チーム」により、学校単独では困難な法的・専門的な対応が可能になり、被害児童生徒を確実に守り抜くことができます。

再発防止と立ち直り支援：丁寧なアセスメントに基づき、加害児童生徒への粘り強い成長支援や環境調整を行うことで、問題の根底にある要因を解決し、再発を防止します。

## 取組の円環的な効果

これらの4層の取組は独立しているのではなく、「円環的な関係」にあります。一部または特定の児童生徒への対応（第3層・第4層）で得られた知見をすべての児童生徒への取組（第1層・第2層）にフィードバックすることで、学校全体の教育力が向上し、結果としてすべての児童生徒が安心して過ごせる「魅力ある学校づくり」が強化されるという相乗効果をもたらします。発達支持的生徒指導や課題未然防止教育の在り方を改善していくことが、課題への効果的な対応や再発防止につながり、課題早期発見対応や困難課題対応的生徒指導を広い視点から捉え直すことが、発達支持的生徒指導につながるという円環的な関係にあると言えます。その意味からも、これからの生徒指導においては、特に常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導の創意工夫が一層必要になると考えられます。

### POINT

第1層の充実が、第2層～4層の取組の効果を高める



『提要』のダウンロードはコチラ

4層の取組のつながりを意識